

令 和 6 年 度
事 業 計 画 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

目 次

令和6年度一般財団法人土浦市産業文化事業団事業計画	1
令和6年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算書	23
一般会計収支予算	25
特別会計収支予算	29
（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計	30
（2）水郷プール特別会計	32
（3）水郷体育館特別会計	34
（4）レストハウス特別会計	36
（5）霞ヶ浦総合公園特別会計	38
（6）亀城プラザ特別会計	40
（7）市民会館特別会計	42
（8）勤労者総合福祉センター特別会計	44
（9）生涯学習館特別会計	46
（10）霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計	48

令和6年度事業計画

I 基本方針

一般財団法人土浦市産業文化事業団は、昭和48年4月の財団法人設立から52年目（平成25年度の一般財団法人移行から12年目）を迎えます。

この間、法人としての透明性の確保や財務基盤の構築に向けて各種事業を実施するとともに、土浦市の指定管理者及び受託事業者として管理運営している各施設を通して、地域産業の振興、スポーツの普及と健康増進、芸術文化及び生涯学習の振興に関する事業を行い、当法人の設立目的である市民の福祉の増進に寄与してまいりました。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設の利用者数は大きく減少しておりましたが、令和4年度以降、政府が感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針となったこと、更には令和5年5月、同感染症は感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、コロナ禍前の社会経済活動が戻りつつある中で、各施設の利用者数については、コロナ禍前には及ばないものの回復傾向にあるところです。

このような中、令和6年度の施設管理に当たっては、引き続き更なる利用者数の増加につながるよう努めていくと同時に、基本的な感染症対策については継続して実施し、利用者の安全に配慮してまいります。また、指定管理者及び受託事業者として土浦市と緊密な連携を図り、施設の管理運営事業を適正かつ効率的に推進することに加え、利用者の多様なニーズを的確に把握し、創意工夫を凝らした自主事業を実施するなど、長期的な視点に立った経営を念頭に置きながら、事業を円滑に運営してまいります。

更に、補助事業として実施している霞ヶ浦観光にぎわい事業については、令和6年度で第13回目を迎えることとなりますが、引き続き市民との協働事業として霞ヶ浦湖畔をイルミネーションで彩ることにより、土浦市の魅力を発信してまいります。

これらのことを踏まえ当法人は、各施設において多様な事業を行うことにより、市民の福祉の増進、ひいては地域社会の発展に寄与できるよう、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に関しては、引き続き基本的な感染症対策を実施し、利用者の安全に配慮した施設運営を行います。

- 2 管理運営する各施設の事業において、積極的な取組を推進するとともに、土浦市の所管課との連携を密にしながら、新たな事業の検討・提案に取り組みます。
- 3 管理運営する各施設の事業を効率的かつ効果的に実施するため、必要に応じ利用者アンケート等を実施し、課題の把握・分析を行うことで、更なる市民サービスの向上を目指します。
- 4 当法人の法人経営に関する情報をよりわかりやすく提供することや、当法人が発注した業務における競争性の向上に努めることにより、経営の透明性を確保します。
- 5 限られた人員や時間の中で、効率的な法人経営や組織の強化に向け、職員の人材育成に取り組みます。

II 基本方針に基づく取組

令和6年度の基本方針を踏まえた上で、以下のとおり具体的な取組を推進してまいります。

1 新型コロナウイルス感染症対策

同感染症は5類に移行となりましたが、基本的な感染症対策（検温器及び手指消毒液の設置、施設内の定期的な換気・消毒の実施）を継続して行うとともに、感染状況により必要に応じ、入場制限を実施するなど感染拡大防止に努めることで、利用者の安全に配慮した施設運営を行います。

2 指定管理者及び受託事業者としての積極的な取組

近年は、市民会館において施設の大規模改修工事（平成30年度～令和元年度）が実施され、耐震性及び機能性が向上しました。また、テニスコートにおいては、A～Dコート、計9面の人工芝張替え（令和元年度～令和5年度）が順次実施されました。更に、霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）においては、茨城県の施工により、大・小体育室の空調設備新設・照明LED化、大体育室屋根・床塗装改修、全館トイレ洋式化といった一連の大規模改修工事（令和3年度～令和5年度）が順次実施されました。その結果、これら3施設については、安全で快適に利用できる環境が整ったことを積極的に情報発信することで、一層の利用促進を図ってまいります。

一方、施設の老朽化は着実に進行している状況の中、既に決定している改修工事等については、円滑に進められるよう管理者として協力していくとともに、日常点検において不具合箇所の早期発見に努めながら、適切な修繕の実施や土浦市に対し適宜改修の要望等を行うなど、施設の長寿命化に配慮した取組を実施してまいります。

施設の管理運営に当たっては、これまで指定管理者・受託事業者として培った知識と経験を生かし、利用促進を図ってまいります。また自主事業については、コロナ禍がもたらした人々のライフスタイルの変化や多様なニーズを的確に把握しながら、創意工夫を凝らした講座等を開催してまいります。

このほか、土浦市の各所管課への協議や調整を重ねながら、新たな事業の検討・提案を行ってまいります。

3 事業の効率化・サービスの向上

利用者満足度の維持・向上を目指し、指定管理者・受託事業者として必要に応じ、利用者アンケート等を実施することで、課題の把握と分析を行い、サービスの向上を目指します。

このほか、接遇マナーを徹底することにより、利用者から選ばれる施設となることで、利用者数の増加を目指します。

4 経営の透明性確保

ホームページを活用し、当法人の例規、事業計画、収支予算・決算などを掲載することにより、積極的な情報提供を行います。

また、委託事業等においては、これまでの発注内容や発注方法の検証を行い、競争性や透明性の確保に努めます。

5 事務局体制の整備

効率的な運営や組織の強化を図るため、人材育成や職員のスキルアップ等に資する取組を検討し実施します。また、限られた人員で安定的な運営を行うため、適材適所の人員配置と外部組織への派遣研修を継続します。

また、土浦市が令和3年度に策定した「土浦市公共施設等総合管理計画」の実行計画である「土浦市公共施設等再編・再配置計画」や、令和5年度から実施している「霞ヶ浦総合公園等あり方検討調査」の調査結果等に基づく施設配置・運営の方針により、今後の計画的な人員配置に向けて、土浦市との更なる連携を図ります。

その他、当法人の在り方についても将来を見据え、関係機関との調整や長期の財務計画策定に向けた検討を進めます。

Ⅲ 事業計画

1 管理運営事業

公共施設を安全に安心して利用いただけるよう管理するとともに、効率的かつ効果的に運営することを目指します。また、新型コロナウイルス感染症は5類に移行しましたが、引き続き基本的な感染防止対策を実施し、利用者の安全に配慮した施設運営を行ってまいります。

なお、令和6年度の施設管理運営事業に係る予算額は631,464千円で、前年度と比較して6,607千円の増額となっております。

(1) 霞浦の湯管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

霞浦の湯は、霞ヶ浦を展望できる入浴施設として市民の皆様に親しまれております。適正な衛生管理を行うとともにサービスの向上を目指し、市民の健康増進に寄与してまいります。大ホール会議室についても適正で効率的・効果的な運営に努めます。

(イ) 実施方針

入浴施設については、霞ヶ浦を周遊するサイクリストに対する立地環境の利点から、その利用者が定着してきておりますが、更なる利用者数の増加を目指し、サイクリストに向けた情報発信に努めます。

大ホール会議室は、駐車場を備える大規模会議室であることから、地元企業等に広く認知されており、その利点を更に情報発信することで、利用者数の増加を目指します。また、同会議室で開催している自主事業「展望ヨガ講座」については、好評につき引き続き実施いたします。

一方、開設から20年以上が経過し、各種設備の経年劣化が進んでいることから、安全かつ快適に利用することができるよう、適宜修繕等を実施してまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、34,145千円。

事業団収入の明細は、以下のとおりです。

項目	内容	金額
1 入浴料	入浴見込年間延 23,400人(1日平均75人) 大人 410円×21,280人=8,724,800円 小人 210円×2,120人=445,200円	9,170千円
2 会議室利用料	大ホール 41,400円×12月	496千円
3 講座受講料	展望ヨガ講座受講料	848千円

4 売 店 収 入	63,920 円 × 12 月	7 6 7 千円
5 そ の 他	バスタオル貸出料・会議室備品貸出料等	3 5 3 千円
合 計		1 1, 6 3 4 千円

(2) 水郷プール管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

水郷プールは、主にウォーターレクリエーションの役割を担う施設として、市民が安全に楽しく、泳ぐ・遊ぶ場を提供しております。なお通常営業期間外である5月・6月・9月には、「くつろぎの水辺空間づくり」に寄与するため、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした親水施設として、ちびっ子プールの無料開放を行うなど、効率的・効果的な管理運営に努めてまいります。

(イ) 実施方針

令和6年度は、前年度同様、基本的な新型コロナウイルス感染症対策として施設内の消毒や利用者への検温・手指消毒のお願いのほか、混雑状況により必要に応じて入場制限を実施いたします。また、利用者へのサービス・利便性向上のため、小中学生以下を対象とするサービスの拡充や、チケット販売方法の検討を行い、多くの利用者に満足いただけるよう努めてまいります。加えて、従業員には徹底した教育・研修を実施することで、特に安全面、衛生面に留意し、事故のないよう適正な管理を行います。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、77,891千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、以下のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 プール使用料	個人使用料（平日）	
	一 般 1,220円× 300人×29日 = 10,614,000円	
	小中学生 610円× 300人×29日 = 5,307,000円	
	幼 児 200円× 100人×29日 = 580,000円	
	16,501,000円	
	個人使用料（土日祝お盆）	
	一 般 1,220円× 950人×22日 = 25,498,000円	
	小中学生 610円× 950人×22日 = 12,749,000円	
	幼 児 200円× 300人×22日 = 1,320,000円	
	39,567,000円	
	団体使用料（市内）	
	一 般 975円× 20人×51日 = 994,500円	
	小中学生 485円× 20人×51日 = 494,700円	
	幼 児 160円× 8人×51日 = 65,280円	
1,554,480円		
団体使用料（市外）		
一 般 1,100円× 25人×51日 = 1,402,500円		
小中学生 550円× 25人×51日 = 701,250円		
幼 児 180円× 6人×51日 = 55,080円		
2,158,830円		
障害者及び付添人		
一 般 610円× 5人×51日 = 155,550円		
小中学生 305円× 5人×51日 = 77,775円		
幼 児 100円× 5人×51日 = 25,500円		
258,825円		
	60,517千円	

	回数券 一般 12,200円 ×25冊= 305,000円 小中学生 6,100円 ×25冊= 152,500円 <u>幼 児 2,000円 ×10冊= 20,000円</u> 477,500円	
小 計	市納付使用料合計	60,517千円
2 売店使用料収入	売店使用料 1,472,390円 売店光熱水費 800,000円	2,272千円
3 ボート・浮輪利用料	ボート 500円×51日×33回= 841,500円 浮輪 250円×51日×25回= 318,750円	1,160千円
4 休憩所利用料	平日 2,000円×8組×29日= 464,000円 土日 3,000円×11組×22日= 726,000円	1,190千円
5 そ の 他	預金利子等	1千円
小 計	事業団収入合計	4,623千円
合 計		65,140千円

(3) 霞ヶ浦文化体育会館管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）は、市民のスポーツ活動やスポーツを通じた健康づくり、市民相互の親睦や交流のための各種スポーツ大会の場を提供することにより、スポーツ活動の活性化に寄与する施設です。また、県南の体育施設における中心的役割を担う施設として、土浦市・茨城県のみならず全国的な大会にも利用されております。

令和6年度は、前年度中に一連の大規模改修工事（空調設備新設、照明LED化、屋根改修・床塗装、全館トイレ洋式化等）が全て完了したことから、全館で通常営業が可能になるとともに、空調設備の新設により夏季・冬季も快適な利用ができるようになったことにより、前年度に比べ利用者数や使用料収入の増加が見込まれます。

(イ) 実施方針

開設から40年が経過しており、老朽化した設備・備品等への対応については、土浦市・茨城県と綿密な調整を図り、計画的に改修等を進めます。

自主事業のスポーツ・健康教室については、エアロビクスやヨガなどの人気講座を中心に実施してまいります。受講者は、土浦市の広報やホームページを活用し募集するとともに、多様なニーズに沿った講座の内容を新たに検討しながら開講してまいります。

また、基本的な新型コロナウイルス感染症対策を継続して行うことにより、安心・安全に利用できるよう努めることで、利用者数の増加、利用率の上昇を目指します。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、65,970千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、以下のとおりです。

項目	内 容	金 額	
1 体育施設使用料	専用利用 (大体育室)		
	一 般	7,390円×11回×12月＝ 975,480円 9,620円×12回×12月＝1,385,280円 2,360,760円	
	高校生以下	3,710円×10回×12月＝ 445,200円 4,815円×22回×12月＝1,271,160円 1,716,360円	
	(小体育室)		
	一 般	2,775円×18回×12月＝ 599,400円 3,840円×20回×12月＝ 921,600円 1,521,000円	
	高校生以下	1,390円×8回×12月＝ 133,440円 1,925円×22回×12月＝ 508,200円 641,640円	
			9,536千円

	<p>(軽体育室)</p> <p>一般 2,850 円× 10 回×12 月 = 342,000 円 高校生以下 1,300 円× 3 回×12 月 = 46,800 円 388,800 円</p> <p>回数券</p> <p>一般 2,850 円× 60 冊×12 月 = 2,052,000 円 高校生以下 1,300 円× 5 冊×12 月 = 78,000 円</p> <p>個人利用</p> <p>一般 285 円×200 人×12 月 = 684,000 円 高校生以下 130 円× 60 人×12 月 = 93,600 円</p>	
2 文化施設使用料	<p>第一会議室 5,720 円× 3 回×12 月 = 205,920 円 第二会議室 3,280 円× 2 回×12 月 = 78,720 円 和室 5,720 円× 1 回×12 月 = 68,640 円 視聴覚室 10,250 円× 3 回×12 月 = 369,000 円 展示ホール 9,970 円× 7 回×12 月 = 837,480 円</p>	1,559 千円
3 設備使用料	放送装置等	600 千円
4 照明使用料		600 千円
5 冷暖房使用料	<p>大体アリーナ 1,300 円×37 時間×10 月 = 481,000 円 大体客席 1,300 円×37 時間×10 月 = 481,000 円 大体その他 150 円×37 時間×10 月 = 55,500 円 小体育室 1,700 円×37 時間×10 月 = 629,000 円</p>	1,646 千円
小計	市納付使用料合計	13,941 千円
6 ロッカー利用料	100 円×10 回×12 月	12 千円
7 売店利用料	自動販売機等	122 千円
8 スポーツ教室等受講料	スポーツ・健康教室受講料	13,036 千円
9 トレーニング講習会受講料	800 円×360 人	288 千円
10 その他	臨時駐車場使用料等	734 千円
小計	事業団収入合計	14,192 千円
合計		28,133 千円

(4) レストハウス水郷管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

レストハウス水郷は、市民が自然に親しみながらコミュニケーションを図るとともに、食事を楽しむ施設です。四季折々の美しい風景が望めるレストラン及び野外バーベキュー施設での飲食提供を通じて、市民の健康増進を図ってまいります。

(イ) 実施方針

飲食提供部門については、引き続き民間事業者に委託することで、食に関するノウハウを生かした運営を行います。また、適正な衛生管理を行いながら利用者へのサービス向上を目指し、多様なニーズに沿った安心・安全・安価な飲食の提供を行ってまいります。このほか利用促進のため、ランチを組み合わせたワークショップを開催するなど、楽しく「ものづくり」が学べる機会を提供してまいります。

一方、開設から40年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでおりますが、経年劣化がみられる箇所については適切な修繕等を行い、利用しやすい施設を目指します。また、全天候型で夜間も利用可能な野外バーベキュー施設については、引き続きその利便性を情報発信し、利用者数の増加を目指します。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、0円。

事業団収入の明細は、以下のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	110,000円×12月	1,320千円
2 その他	イベント収入等	121千円
合計		1,441千円

(5) 霞ヶ浦総合公園管理運営事業（テニスコート【指定管理】
・総合公園（ネイチャーセンター含む）【管理委託】）

(ア) 事業概要

霞ヶ浦総合公園は、シンボルである風車塔、貴重な水辺地区である水生植物園や水車、淡水魚の常設展示を行うネイチャーセンター及び市民のスポーツレクリエーション活動のためのテニスコート等、公園全体を来園者が安心・安全・快適に利用できるよう管理運営してまいります。

(イ) 実施方針

公園内の遊具や木道を代表とする施設については、経年劣化の進んでいる設備等が存在するため、修繕や更新について土浦市の担当課と連携を密にし、来園者が安心して利用できるよう、安全を最優先にした管理を行います。

ネイチャーセンターについては、引き続き霞ヶ浦に生息する生物を展示するなど、楽しみながら学べる自然学習の場を提供してまいります。

オランダ型風車前広場では、賑わい創出及び来園者への利便性向上を目的として、民間事業者の協力のもと、飲食物を提供するキッチンカーを出店します。

テニスコートにおいては、テニス競技の普及と競技人口の増加、コートの利用促進を目的として、毎年テニス教室を開催しておりますが、更なる受講者の獲得を図るため、教室内容の充実や広報活動に努めます。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、19,729千円。（テニスコート）

市からの管理委託料は、78,087千円。（総合公園）

事業団収入の明細は、以下のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 施設利用料	テニスコート利用料	12,221千円
	市 内	
	(9時～17時)	
	1,040円×475回×12月＝5,928,000円	
	(17時～19時)	
	1,475円×115回×12月＝2,035,500円	
	(19時～21時)	
	1,910円×147回×12月＝3,369,240円	
	市 外	
	(9時～17時)	
2,080円×5回×12月＝124,800円		
(17時～19時)		
2,525円×2回×12月＝60,600円		
(19時～21時)		
2,970円×2回×12月＝71,280円		
有料壁打		
100円×49回×12月＝58,800円		
会議室利用料		
47,479円×12月＝569,748円		

	ゲートボールコート利用料 1,600円×2回＝	3,200円
2 ロッカー利用料	100円×30回	3千円
3 テニス教室受講料	テニス教室受講料	2,444千円
4 売店収入	ロビー売店収入	1,835千円
5 その他	レストハウス電気料、自動販売機手数料等	3,334千円
合計		19,837千円

(6) 亀城プラザ管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

亀城プラザは、生活・文化活動の拠点として、文化ホール・展示室・会議室・運動室等の各種機能を組み合わせた複合施設です。催しの発表の場、展示会、自己啓発や生涯学習を目的としたグループ・サークル活動の場に加え、健康増進に寄与する室内スポーツやレクリエーション等の場として施設の貸出しを行うとともに、自主事業として定期講座及び短期講座を開催することで、施設の利用促進と市民の交流を図りながら、適正な管理運営を行ってまいります。

(イ) 実施方針

親切・丁寧・迅速を心掛け、利用者へのサービス向上に努めてまいります。また、開設から40年以上が経過しており、設備等の老朽化が進んでおりますが、安心・安全で快適に利用することができるよう、土浦市の担当課と連携を密にし、計画的に改修等を進めてまいります。

自主事業の講座については、費用対効果を十分検討しながら、講座内容の充実を図るとともに、多様なニーズに沿った講座の内容を新たに検討するなど、利用者数の増加や利用率の上昇を目指します。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、40,228千円。
事業団収入の明細は、以下のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 施設利用料	文化ホール 11,700円× 90回 = 1,053,000円	19,253千円
	市民ホール 7,000円× 80回 = 560,000円	
	リハーサル室 1,400円× 280回 = 392,000円	
	第1展示室 8,600円× 20回 = 172,000円	
	第2展示室 4,100円× 10回 = 41,000円	
	大会議室1 4,800円× 180回 = 864,000円	
	大会議室2 8,200円× 250回 = 2,050,000円	
	第1会議室 4,100円× 160回 = 656,000円	
	第2会議室 2,600円× 330回 = 858,000円	
	第3会議室 3,600円× 340回 = 1,224,000円	
	第4会議室 5,100円× 260回 = 1,326,000円	
	第5会議室 4,000円× 290回 = 1,160,000円	
	第6会議室 4,300円× 250回 = 1,075,000円	
	和室 1 2,100円× 200回 = 420,000円	
	和室 2 2,100円× 80回 = 168,000円	
	和室 3 3,900円× 70回 = 273,000円	
	和室 4 2,500円× 70回 = 175,000円	
	学習室 4,400円× 250回 = 1,100,000円	
第1音楽室 2,400円× 200回 = 480,000円		
第2音楽室 2,400円× 200回 = 480,000円		

	第1運動室 3,800円×200回= 760,000円 第2運動室 2,800円×560回= 1,568,000円 楽屋 900円×60回= 54,000円 附属設備 2,344,000円	
2 ロッカー利用料	100円×50回	5千円
3 講座受講料	講座受講料	5,797千円
4 その他	自動販売機電気料等	554千円
合計		25,609千円

(7) 市民会館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

市民会館は、市民の誰もが身近に文化・芸術と触れ合う機会を提供するため、学校教育の行事をはじめ、文化・芸術活動を行う市民団体や事業者による発表会のほか、様々な公演等において施設を利用していただいております。

また、自主文化事業についても、地域の文化振興に寄与するため、文化・芸術公演・コンサートなどの事業を年間5事業程度、実施いたします。

(イ) 実施方針

貸館事業については、近隣に教育機関が多いことなどから、芸術鑑賞及び文化部等の活用をはじめ、地域住民の稽古事や文化芸術団体の発表会、また地域企業の研修会や記念式典など、多目的施設の特性を生かし積極的に活用を提供してまいります。

自主文化事業については、若年層向けの事業をはじめ、日本伝統芸能や親子鑑賞劇など幅広い年齢層に向けた企画のほか、共催事業も積極的に取り入れることで、充実した芸術鑑賞の機会を提供してまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、94,317千円。

事業団収入の明細は、以下のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 施設利用料	大ホール 28,700円×230回=6,601,000円 小ホール 8,700円×130回=1,131,000円 会議室・和室 1,100円×1,400回=1,540,000円 附属設備 13,196,000円	22,468千円
2 文化事業収入	コンサート(1回公演) 入場料 6,800円×900人=6,120,000円 トークショー(1回公演) 入場料 6,600円×800人=5,280,000円 親子鑑賞劇(2回公演) 入場料(一般)1,200円×400人=480,000円 (学生)1,000円×300人=300,000円 日本伝統芸能公演(1回公演) 入場料 9,000円×900人=8,100,000円	20,280千円
3 ロッカー利用料	100円×30回	3千円

4 そ の 他	コピー・チケット売りさばき手数料等	85千円
合 計		42,836千円

(8) 勤労者総合福祉センター管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

ワークヒル土浦は、勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上及び雇用の促進、職業の安定に資することを目的とした施設です。

施設の貸出しは、各種会議や研修会、サークル活動、健康増進の場として多く利用していただいております。自主事業については、生涯学習、健康増進及び利用者の交流促進に寄与する講座を開催してまいります。

(イ) 実施方針

丁寧かつ迅速な対応に努めることに加え、利用者に快適な環境を提供できるよう、施設や設備の点検及び館内巡視を適宜実施したうえ、土浦市の担当課と連携を密にし、計画的に改修等を進めてまいります。

自主事業の講座については、多様なニーズに沿った講座の内容を新たに検討するなど、幼児対象の親子講座から高齢者向け健康講座、運動・文化系の講座等、魅力のある講座の開催に努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、35,287千円。

事業団収入の明細は、以下のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	トレーニング室	
	市内勤労者	215 円×2,700 人= 580,500 円
	そ の 他	270 円×2,200 人= 594,000 円
	多目的ホール	
	市内勤労者	3,130 円× 120 回= 375,600 円
	そ の 他	3,380 円× 170 回= 574,600 円
	特別会議室	
	市内勤労者	1,560 円× 50 回= 78,000 円
	そ の 他	1,920 円× 180 回= 345,600 円
	会 議 室	
	市内勤労者	2,700 円× 200 回= 540,000 円
	そ の 他	3,470 円× 250 回= 867,500 円
	研 修 室 1	
	市内勤労者	1,430 円× 150 回= 214,500 円
そ の 他	1,770 円× 230 回= 407,100 円	
研 修 室 2		
市内勤労者	1,920 円× 120 回= 230,400 円	
そ の 他	2,050 円× 220 回= 451,000 円	
工 芸 室		
市内勤労者	1,140 円× 120 回= 136,800 円	
		7,790千円

	<p>そ の 他 1,530 円× 120 回= 183,600 円</p> <p>音 楽 室</p> <p>市内勤労者 1,110 円× 180 回= 199,800 円</p> <p>そ の 他 1,260 円× 215 回= 270,900 円</p> <p>多目的ホール・工芸室（個人利用）</p> <p>市内勤労者 215 円× 330 人= 70,950 円</p> <p>そ の 他 270 円× 170 人= 45,900 円</p> <p>回 数 券</p> <p>市内勤労者 1,075 円× 630 冊= 677,250 円</p> <p>そ の 他 1,350 円× 210 冊= 283,500 円</p> <p>附 属 設 備 663,000 円</p>	
2 講 座 受 講 料	講座受講料	9,688 千円
3 そ の 他	自動販売機電気料等	474 千円
合 計		17,952 千円

(9) 生涯学習館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

生涯学習館は、生涯学習の振興を図り、市民が自ら文化的教養を高めることを支援するための施設です。施設の貸出しは、同好会等の学習の場として多く利用していただいております。自主事業については、特色ある教養講座等を開催してまいります。

(イ) 実施方針

市民の生涯に渡る学習活動を総合的に支援し、文化的教養の向上及び交流促進を図るため、同好会・サークル活動等の生涯学習や健康維持に関する活動の場として施設の貸出しを行います。また企業の社内研修会場等、新たなニーズにも応えるべく、情報発信を通じて更なる施設の利用促進を目指します。

自主事業については、開催要望の多かった声楽講座を再開し好評を得たことから、引き続き開催してまいります。また、手工芸に関する講座を複数開講するなど、多様化する受講者の声を的確に反映させるとともに、既存の人気講座も引き続き開催してまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、44,398千円。
事業団収入の明細は、以下のとおりです。

項目	内 容	金額
1 施設利用料	研修室1	
	一般	1,040円×20回＝20,800円
	同好会	520円×160回＝83,200円
	研修室2	
	一般	1,465円×30回＝43,950円
	同好会	730円×250回＝182,500円
	研修室3	
	一般	620円×30回＝18,600円
	同好会	310円×300回＝93,000円
	研修室4	
	一般	520円×30回＝15,600円
	同好会	260円×300回＝78,000円
	研修室5	
	一般	305円×30回＝9,150円
	同好会	150円×300回＝45,000円
	研修室6(旧図書館)	
一般	1,805円×10回＝18,050円	
同好会	900円×150回＝135,000円	
研修室7(旧図書館)		
一般	365円×10回＝3,650円	
同好会	180円×150回＝27,000円	
研修室8(旧図書館)		
一般	795円×10回＝7,950円	
		1,417千円

	同好会 395 円× 50 回＝ 19,750 円 研修室 9 (旧図書館) 一般 895 円× 10 回＝ 8,950 円 同好会 445 円×100 回＝ 44,500 円 研修室 10 (旧図書館) 一般 1,700 円× 30 回＝ 51,000 円 同好会 850 円× 80 回＝ 68,000 円 和室 1 一般 305 円× 10 回＝ 3,050 円 同好会 150 円×245 回＝ 36,750 円 和室 2 一般 200 円× 10 回＝ 2,000 円 同好会 100 円×245 回＝ 24,500 円 和室 3 一般 200 円× 10 回＝ 2,000 円 同好会 100 円×245 回＝ 24,500 円 視聴覚室 一般 1,465 円× 10 回＝ 14,650 円 同好会 730 円×200 回＝ 146,000 円 工作室 一般 305 円× 10 回＝ 3,050 円 同好会 150 円×300 回＝ 45,000 円 会議室 一般 305 円× 35 回＝ 10,675 円 同好会 150 円×330 回＝ 49,500 円 応接室 一般 415 円× 32 回＝ 13,280 円 同好会 205 円×330 回＝ 67,650 円	
2 講座受講料	講座受講料	1,646 千円
3 その他	自動販売機手数料等	225 千円
合計		3,288 千円

2 補助事業

土浦市における観光事業の推進を図るための補助事業として、霞ヶ浦総合公園においてイルミネーションの装飾を行うことにより、地域振興を図ります。

(1) 水郷桜イルミネーション事業（霞ヶ浦観光にぎわい事業）

(ア) 事業概要

「見る人に喜びと感動を伝えたい。土浦を元気にしたい。」というスローガンのもとに集結した市民及び地元企業・団体の有志で組織する水郷桜イルミネーション推進委員会が中心となり、主に土浦市の補助金と協賛金により、地元土浦が誇る地域資源をモチーフにしたイルミネーションを飾ることで、冬の閑散期におけるにぎわいの創出を図ります。

具体的には、電飾された羽が回転する幻想的な「風車」を中心に「桜」、「霞ヶ浦」、「花火」、「ハス田」、職員手作りの「竹あかり・竹まりあかり」等、工夫を凝らした魅力的なイルミネーションを、主として霞ヶ浦総合公園オランダ型風車前広場や水生植物園などに装飾します。

(イ) 実施方針

水郷桜イルミネーション推進委員会が中心となり、装飾するテーマや設置場所、形状などを十分協議したうえ、事業計画を立案し実施してまいります。各イルミネーションについては、毎年改良を重ねながら更なる発展を目指すことで、「光のアート」としての魅力を高めてまいります。

本年度で13回目となる「水郷桜イルミネーション」は、土浦を代表する冬のイベントとして定着し、市内外からの大勢の来場者によりにぎわいを見せております。点灯期間中は、来場者に向けてキッチンカーによる温かい飲食物を提供し、混雑が予想される日には会場内及び駐車場に警備員を配置することで、安全を確保しながら事業運営に努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの補助金は、6,000千円。

この外、協賛金、キッチンカー出店料等の収入を見込んでおります。

令 和 6 年 度
収 支 予 算 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

令和6年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算

(総則)

第1条 令和6年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算は、次に定めるところによる。

(収支予算)

第2条 収支予算の総額は、収入支出予算それぞれ 1, 234, 172千円と定める。

2 収支予算の科目及び該当区分ごとの金額は、令和6年度「一般会計収支予算」・「特別会計収支予算」による。

(予算の流用)

第3条 支出予算に掲げる経費は、予算額に不足を生じた場合は、各科目間で流用することができる。

(予算の弾力条項)

第4条 業務量の増加によって業務のため必要な経費に不足が生じた場合は、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を限度とし、当該業務のため必要な経費に充てることができる。この場合においては、理事会に報告するものとする。

令和6年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

一般会計収支予算

令和6年度 一般会計収支予算（損益計算ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
②受取委託金	490,052	499,499	△ 9,447	
受取委託金	490,052	499,499	△ 9,447	
国民宿舎水郷霞浦の湯 運営委託金	34,145	33,657	488	
水郷プール運営委託金	77,891	74,409	3,482	
水郷体育館運営委託金	65,970	65,961	9	
テニスコート運営委託金	19,729	19,395	334	
霞ヶ浦総合公園運営委託金	78,087	81,174	△ 3,087	
亀城プラザ運営委託金	40,228	41,529	△ 1,301	
市民会館運営委託金	94,317	97,616	△ 3,299	管理運営 88,532 / 文化事業 5,785
勤労者総合福祉センター運営委託金	35,287	39,295	△ 4,008	
生涯学習館運営委託金	44,398	46,463	△ 2,065	
③受取補助金	106,653	85,306	21,347	
受取補助金	106,653	85,306	21,347	
本部運営補助金	100,653	79,306	21,347	
霞ヶ浦観光にぎわい事業補助金	6,000	6,000	0	
⑤雑収益	2	2	0	
受取利息	2	2	0	
経常収益計	596,707	584,807	11,900	
（2）経常費用				
②管理費	100,655	79,308	21,347	
給料	28,995	27,989	1,006	職員7名
手当	20,656	19,017	1,639	
賃金	2,603	2,374	229	嘱託職員1名
法定福利費	8,633	8,059	574	
厚生福利費	320	360	△ 40	
退職給与金	14,700	0	14,700	
報償費	84	84	0	
消耗品費	65	65	0	
通信運搬費	5	5	0	
手数料	387	369	18	
広告料	110	110	0	
委託料	1,160	1,204	△ 44	税務会計委託 440 会計システム保守 720
使用料及び賃借料	894	894	0	
負担金	19	19	0	
公課費	22,024	18,759	3,265	消費税等

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
③他会計への繰出金	496,052	505,499	△ 9,447	
特別会計繰出金	496,052	505,499	△ 9,447	
国民宿舎水郷霞浦の湯 特別会計繰出金	34,145	33,657	488	
水郷プール特別会計繰出金	77,891	74,409	3,482	
水郷体育館特別会計繰出金	65,970	65,961	9	
霞ヶ浦総合公園特別会計繰出金	97,816	100,569	△ 2,753	テニスコート 19,729 / 総合公園 78,087
亀城プラザ特別会計繰出金	40,228	41,529	△ 1,301	
市民会館特別会計繰出金	94,317	97,616	△ 3,299	
勤労者総合福祉センター特別会計 繰出金	35,287	39,295	△ 4,008	
生涯学習館特別会計繰出金	44,398	46,463	△ 2,065	
霞ヶ浦観光にぎわい事業 特別会計繰出金	6,000	6,000	0	
経常費用計	596,707	584,807	11,900	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	3,000	3,000	0	
一般正味財産期末残高	3,000	3,000	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	3,000	3,000	0	

(注) 1. 管理費の科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

特別会計収支予算

令和6年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	11,281	8,613	2,668	
利用料収益	9,666	7,337	2,329	
入浴料収入	9,170	6,990	2,180	
会議室料収入	496	325	171	
酒類及び飲料収入		22	△ 22	
受講料収益	848	848	0	
講座受講料	848	848	0	
売店売上収益	767	428	339	
⑤雑収益	353	220	133	
受取利息	1	1	0	
雑収益	352	219	133	
⑥他会計からの繰入金	34,145	33,657	488	
一般会計繰入金	34,145	33,657	488	
経常収益計	45,779	42,490	3,289	
（2）経常費用				
①事業費	45,779	42,490	3,289	
給料	3,795	3,772	23	職員1名
手当	2,271	2,058	213	
賃金	4,670	4,089	581	嘱託職員1名、臨時職員2名
法定福利費	1,375	1,282	93	
報償費	560	560	0	講座講師謝礼
消耗品費	1,074	817	257	
酒類及び飲料材料費		17	△ 17	
売店材料費	668	377	291	
燃料費	5,982	5,447	535	灯油 ガソリン 5,953 29
光熱水費	13,218	12,971	247	電気料 9,289 上下水道料 3,929
修繕費	1,565	1,565	0	
通信運搬費	111	117	△ 6	
手数料	252	222	30	
保険料	315	168	147	
委託料	9,188	8,404	784	ボイラー運転維持業務 4,280 空調機器点検等 242 受水槽清掃 69 自家用電気工作物 370 消防設備保守 51 防火設備点検 29 原石タック及び配管洗浄 396

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				カルシウム原石補充 895 一般廃棄物収集運搬 167 エレベーター保守 689 サーバー保守管理 66 機械警備業務 132 地下タンク圧力検査等 165 タムウォーター保守 122 施設内外ガラス清掃 147 浴室天井部カビ除去 253 館内清掃 1,115
使用料及び賃借料	435	314	121	
洗濯料	207	207	0	
負担金	49	59	△ 10	
公課費	44	44	0	
経常費用計	45,779	42,490	3,289	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	△ 2	1	△ 3	
一般正味財産期首残高	17	16	1	
一般正味財産期末残高	15	17	△ 2	
Ⅱ 正味財産期末残高	15	17	△ 2	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(2) 水郷プール特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	4,622	4,560	62	
利用料収益	2,350	2,288	62	
ボート・浮輪利用料	1,160	1,140	20	
休憩所利用料	1,190	1,148	42	
売店売上収益	2,272	2,272	0	
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	77,891	74,409	3,482	
一般会計繰入金	77,891	74,409	3,482	
経常収益計	82,514	78,970	3,544	
(2) 経常費用				
①事業費	82,514	78,970	3,544	
給料	1,013	1,007	6	職員1名
手当	263	256	7	
法定福利費	212	207	5	
消耗品費	870	795	75	
燃料費	609	503	106	
光熱水費	17,367	19,500	△ 2,133	電気料 11,500 上下水道料 5,867
印刷製本費	301	271	30	
修繕費	630	630	0	
通信運搬費	208	208	0	
手数料	527	455	72	
保険料	354	351	3	
広告料	19	19	0	
委託料	58,998	53,719	5,279	清掃業務 13,207 プール管理業務 43,148 自家用電気工作物 338 一般廃棄物収集運搬 423 受水槽清掃 330 消防設備点検 94 トイレ保守点検 385 植栽管理 495

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				監視カメラ・音響保守 132 産業廃棄物収集運搬 94 汚水ピット清掃 179 空調設備点検 117 ガラスストラップ 清掃 56
使用料及び賃借料	1,102	1,018	84	
公課費	41	31	10	
経常費用計	82,514	78,970	3,544	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（3）水郷体育館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	13,458	12,443	1,015	
利用料収益	134	134	0	
ロッカー利用料	12	12	0	
売店利用料	122	122	0	
受講料収益	13,324	12,309	1,015	
スポーツ教室等受講料	13,036	12,021	1,015	
トレーニング講習会受講料	288	288	0	
⑤雑収益	734	734	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	733	733	0	
⑥他会計からの繰入金	65,970	65,961	9	
一般会計繰入金	65,970	65,961	9	
経常収益計	80,162	79,138	1,024	
（2）経常費用				
①事業費	80,162	79,138	1,024	
給料	19,137	19,123	14	職員5名
手当	11,880	12,432	△ 552	
賃金	3,895	3,254	641	嘱託職員1名、臨時職員1名
法定福利費	5,576	5,532	44	
報償費	8,307	8,508	△ 201	教室講師謝礼
消耗品費	589	500	89	
燃料費	148	164	△ 16	
光熱水費	16,957	16,674	283	電気料 15,137 上下水道料 1,820
印刷製本費	147	31	116	
修繕費	1,058	1,000	58	
通信運搬費	200	202	△ 2	
手数料	84	90	△ 6	
保険料	625	516	109	
委託料	10,311	9,941	370	清掃業務 5,742 一般廃棄物収集運搬 281 エレベーター保守 429 自家用電気工作物 640 空調設備点検 407 貯水槽清掃 132 汚水槽清掃 209

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				消防設備点検 234 防火シャッター点検 152 体育館器具点検 132 ロールバックスタント点検 179 舞台機構保守 275 照明設備保守 176 放送装置保守 165 競技表示システム点検 303 夜間管理 855
使用料及び賃借料	1,213	1,133	80	
負担金	14	14	0	
公課費	21	24	△ 3	
経常費用計	80,162	79,138	1,024	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（4）レストハウス特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	1,320	1,320	0	
利用料収益	1,320	1,320	0	
レストハウス利用料	1,320	1,320	0	
⑤雑収益	121	121	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	1,441	1,441	0	
（2）経常費用				
①事業費	1,441	1,441	0	
消耗品費	179	189	△ 10	
修繕費	540	540	0	
手数料	30	27	3	
保険料	28	29	△ 1	
広告料	120	120	0	
委託料	544	536	8	機械警備 132 貯水槽清掃 149 冷暖房点検 99 グリスアップ 清掃 118 消防設備点検 46
経常費用計	1,441	1,441	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
（1）経常外費用				
当期一般正味財産増減額	2	3	△ 1	
一般正味財産期首残高	239	236	3	
一般正味財産期末残高	241	239	2	
II 正味財産期末残高	241	239	2	

（注）1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（5）霞ヶ浦総合公園特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	16,503	17,175	△ 672	
利用料収益	12,224	12,136	88	
テニスコート利用料	11,649	11,556	93	
ゲートボールコート利用料	3	3	0	
会議室利用料	569	574	△ 5	
ロッカー利用料	3	3	0	
受講料収益	2,444	2,444	0	
テニス教室受講料	2,444	2,444	0	
売店売上収益	1,835	2,595	△ 760	
⑤雑収益	3,334	3,253	81	
受取利息	2	2	0	テニスコート 1 総合公園 1
雑収益	3,332	3,251	81	テニスコート 957 総合公園 2,375
⑥他会計からの繰入金	97,816	100,569	△ 2,753	
一般会計繰入金	97,816	100,569	△ 2,753	
テニスコート	19,729	19,395	334	
総合公園	78,087	81,174	△ 3,087	
経常収益計	117,653	120,997	△ 3,344	
（2）経常費用				
①事業費	117,653	120,997	△ 3,344	
テニスコート	37,190	37,552	△ 362	
給料	8,219	11,654	△ 3,435	職員2名
手当	5,655	7,782	△ 2,127	
賃金	7,854	2,734	5,120	嘱託職員3名
法定福利費	3,565	3,642	△ 77	
報償費	1,984	1,984	0	教室講師謝礼
消耗品費	300	247	53	
売店材料費	1,560	2,206	△ 646	
燃料費	46	88	△ 42	
光熱水費	3,706	3,518	188	電気料 3,270 上下水道料 436
修繕費	900	800	100	
通信運搬費	116	123	△ 7	
手数料	65	38	27	
保険料	131	114	17	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
委託料	2,343	2,181	162	機械警備 132 自家用電気工作物 226 清掃・夜間管理
使用料及び賃借料	737	440	297	
公課費	9	1	8	
総合公園	80,463	83,445	△ 2,982	
給料	11,142	11,868	△ 726	職員3名
手当	6,792	6,331	461	
賃金	2,640	4,942	△ 2,302	臨時職員2名
法定福利費	3,006	3,390	△ 384	
消耗品費	650	550	100	
光熱水費	7,734	7,974	△ 240	電気料 6,228 上下水道料 1,506
飼育費	65	100	△ 35	
修繕費	2,000	2,000	0	
通信運搬費	98	98	0	
手数料	34	41	△ 7	
保険料	7	6	1	
委託料	45,914	45,778	136	水生植物園等管理 10,978 ポンプ設備保守点検 803 公園管理 28,600 風車塔保守点検 2,200 機械警備 139 館内清掃 346 公園内巡回点検 106 水槽清掃保守点検 308 水車保守点検
使用料及び賃借料	343	329	14	
公課費	38	38	0	
経常費用計	117,653	120,997	△ 3,344	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	△ 24	30	△ 54	
一般正味財産期首残高	80	50	30	
一般正味財産期末残高	56	80	△ 24	
Ⅱ 正味財産期末残高	56	80	△ 24	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（6）亀城プラザ特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	25,055	26,046	△ 991	
利用料収益	19,258	20,006	△ 748	
プラザ利用料	19,253	20,000	△ 747	
ロッカー利用料	5	6	△ 1	
受講料収益	5,797	6,040	△ 243	
講座受講料	5,797	6,040	△ 243	
⑤雑収益	554	563	△ 9	
受取利息	1	1	0	
雑収益	553	562	△ 9	
⑥他会計からの繰入金	40,228	41,529	△ 1,301	
一般会計繰入金	40,228	41,529	△ 1,301	
経常収益計	65,837	68,138	△ 2,301	
（2）経常費用				
①事業費	65,837	68,138	△ 2,301	
給料	11,144	13,852	△ 2,708	職員3名
手当	6,427	7,723	△ 1,296	
賃金	3,942	2,374	1,568	嘱託職員1名、臨時職員1名
法定福利費	3,336	3,898	△ 562	
報償費	3,702	4,027	△ 325	講座講師謝礼
消耗品費	670	670	0	
燃料費	11	11	0	
光熱水費	13,685	14,071	△ 386	電気料 13,133 ガス料 25 上下水道料 527
修繕費	500	566	△ 66	
通信運搬費	223	223	0	
手数料	213	214	△ 1	
保険料	342	361	△ 19	
委託料	21,046	19,726	1,320	清掃業務 10,000 設備保守点検 4,046 機械警備 66 一般廃棄物収集運搬 133 害虫駆除 198 受水槽清掃 94 エレベーター保守 1,597 荷物用リフト保守 198 自家用電気工作物 603 舞台照明機器保守 201

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				舞台機構機器保守 343 音響機器保守 132 施設管理補助 3,435
使用料及び賃借料	525	344	181	
負担金	57	57	0	
公課費	14	21	△ 7	
経常費用計	65,837	68,138	△ 2,301	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（7）市民会館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	42,751	30,976	11,775	
利用料収益	22,471	18,726	3,745	
会館利用料	22,468	18,723	3,745	
ロッカー利用料	3	3	0	
文化事業収益	20,280	12,250	8,030	
⑤雑収益	85	151	△ 66	
受取利息	1	1	0	
雑収益	84	150	△ 66	
⑥他会計からの繰入金	94,317	97,616	△ 3,299	
一般会計繰入金	94,317	97,616	△ 3,299	管理運営 88,532 / 文化事業 5,785
経常収益計	137,153	128,743	8,410	
（2）経常費用				
①事業費	137,153	128,743	8,410	
市民会館（管理）	111,088	110,707	381	
給料	16,973	16,674	299	職員4名
手当	11,351	11,083	268	
賃金	2,533	2,323	210	嘱託職員1名
法定福利費	5,089	4,904	185	
旅費	21	31	△ 10	
消耗品費	981	878	103	
燃料費	28	27	1	
光熱水費	21,356	23,292	△ 1,936	電気料 15,132 ガス料 5,152 上下水道料 1,072
印刷製本費	208	255	△ 47	
修繕費	215	212	3	
通信運搬費	231	241	△ 10	
手数料	372	371	1	
保険料	143	137	6	
委託料	47,740	45,941	1,799	館内清掃 7,177 機械設備運転保守 5,819 舞台吊物設備保守 1,243 舞台音響設備保守 1,309 舞台照明設備保守 2,020 自家用電気工作物 463 機械警備 53 昇降機保守点検 858 車椅子昇降機保守 199 空調設備保守 4,235 冷却塔洗浄 97

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				消防設備点検 299 防火設備定期点検 132 一般廃棄物収集運搬 498 受水槽清掃 103 建築物環境衛生管理 291 衛生害虫防除 241 敷地内緑地管理 396 駐車場案内 439 舞台管理運營業務 21,780 ガラス清掃 88
使用料及び賃借料	3,719	4,210	△ 491	
負担金	57	57	0	
公課費	71	71	0	
文化事業	26,065	18,036	8,029	
報償費	18,025	12,810	5,215	
消耗品費	360	210	150	
食糧費	209	65	144	
印刷製本費	830	780	50	
通信運搬費	20	30	△ 10	
手数料	2,178	889	1,289	
保険料	10	50	△ 40	
広告料	800	750	50	
委託料	2,633	1,752	881	
使用料及び賃借料	950	650	300	
公課費	50	50	0	
経常費用計	137,153	128,743	8,410	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（8）勤労者総合福祉センター特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	17,478	15,355	2,123	
利用料収益	7,790	6,846	944	
総合福祉センター利用料	7,790	6,846	944	
受講料収益	9,688	8,509	1,179	
講座受講料	9,688	8,509	1,179	
⑤雑収益	474	333	141	
受取利息	1	1	0	
雑収益	473	332	141	
⑥他会計からの繰入金	35,287	39,295	△ 4,008	
一般会計繰入金	35,287	39,295	△ 4,008	
経常収益計	53,239	54,983	△ 1,744	
（2）経常費用				
①事業費	53,239	54,983	△ 1,744	
給料	11,538	16,793	△ 5,255	職員3名
手当	6,839	9,428	△ 2,589	
賃金	4,720		4,720	嘱託職員2名
法定福利費	3,831	4,291	△ 460	
報償費	6,578	6,008	570	講座講師謝礼
消耗品費	400	400	0	
燃料費	22	21	1	
光熱水費	7,776	7,059	717	電気料 4,145 ガス料 3,195 上下水道料 436
印刷製本費	144	144	0	
修繕費	529	512	17	
通信運搬費	292	292	0	
手数料	61	69	△ 8	
保険料	399	367	32	
広告料		143	△ 143	
委託料	8,379	7,803	576	清掃業務 3,378 管理業務 1,644 冷暖房機器保守 792 エレベーター保守 647 機械警備業務 132 自家用電気工作物 248 一般廃棄物収集運搬 253 消防設備点検 110 トレーニング室保守 55 樹木剪定 240 構内除草 880

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
使用料及び賃借料	1,704	1,633	71	
公課費	27	20	7	
経常費用計	53,239	54,983	△ 1,744	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（9）生涯学習館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	3,063	3,230	△ 167	
利用料収益	1,417	1,534	△ 117	
生涯学習館利用料	1,417	1,534	△ 117	
受講料収益	1,646	1,696	△ 50	
講座受講料	1,646	1,696	△ 50	
⑤雑収益	225	264	△ 39	
受取利息	1	1	0	
雑収益	224	263	△ 39	
⑥他会計からの繰入金	44,398	46,463	△ 2,065	
一般会計繰入金	44,398	46,463	△ 2,065	
経常収益計	47,686	49,957	△ 2,271	
（2）経常費用				
①事業費	47,686	49,957	△ 2,271	
給料	15,573	16,738	△ 1,165	職員4名
手当	9,409	10,358	△ 949	
賃金	2,192	2,300	△ 108	嘱託職員1名
法定福利費	4,483	4,453	30	
報償費	1,370	1,320	50	講座講師謝礼
消耗品費	398	398	0	
燃料費	20	19	1	
光熱水費	4,944	5,410	△ 466	電気料 4,653 ガス料 21 上下水道料 270
修繕費	758	758	0	
通信運搬費	99	99	0	
手数料	64	61	3	
保険料	205	201	4	
広告料		88	△ 88	
委託料	7,385	6,972	413	清掃業務 4,667 機械警備 132 一般廃棄物収集運搬 145 花壇手入 101 休日夜間管理 558 衛生害虫防除 244 自家用電気工作物 275 防火設備定期点検 106 消防設備点検 419 受水槽等清掃 165 桜樹木剪定 100 構内除草 473
使用料及び賃借料	756	754	2	
公課費	30	28	2	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
経常費用計	47,686	49,957	△ 2,271	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和6年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(10) 霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	6,000	6,000	0	
一般会計繰入金	6,000	6,000	0	
経常収益計	6,001	6,001	0	
(2) 経常費用				
①事業費	6,001	6,001	0	
消耗品費	200	174	26	
修繕費	100	100	0	
手数料	80	80	0	
保険料	240	306	△ 66	
委託料	5,378	5,337	41	イルミ設置・撤去 4,700 臨時警備業務 645 ネイチャーセンター施設警備 33
公課費	3	4	△ 1	
経常費用計	6,001	6,001	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。